

千早赤阪村過疎地域持續的発展計画

概要版

令和3年9月

大阪府千早赤阪村

千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の概要

1. 過疎地域持続的発展計画

計画の概要	本村は、令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づき、過疎地域の公示を受けた。 国等からの財政上の支援を受け、過疎地域が抱える産業や医療、教育などの施策を、総合的かつ計画的に推進し、過疎からの早期脱却、そして持続的発展をめざすため、「千早赤阪村過疎地域持続的発展計画」を策定するもの。
過疎地域の要件	①人口要件（人口減少率） 平成2年～平成27年の25年間で21%以上 ⇒ 村29.4% ②財政要件（財政力指数） 平成29年～令和元年の3年間平均で0.51以下 ⇒ 村0.30
計画期間	前期計画：令和3年度～7年度（5年間） 後期計画：令和8年度～12年度（5年間）

2. 基本的な事項

（1）千早赤阪村の概況

- ① 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要
 - ・大阪府南東部に位置し、大阪市内まで直線距離で20～25 km前後、総面積の82.4%を山林、市街地は5.1%と少ない山間地域。年間平均気温は13.0度と府内平均17.0度と比べ低い。
 - ・南北朝時代には楠木正成の本拠地として歴史上有名。
- ② 過疎の状況
 - ・平成26年4月に大阪府内ではじめて過疎地域に公示される。公共施設の老朽化対策などの社会資本整備、農の活性化プロジェクトなど産業振興、住宅取得補助など移住定住施策をはじめ過疎対策事業を講じた。

（2）人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移（国勢調査）

単位：人

	平成2年	平成27年	差引	増減率（%）
総人口	7,617	5,378	▲2,239	▲29.4
年少人口（0～14歳）	1,389	476	▲913	▲65.7
生産年齢人口（15～16歳）	5,193	2,691	▲2,502	▲48.2
老年人口（65歳～）	1,035	2,211	1,176	214.6

② 産業の推移と動向

- ・昭和43年まで水稻を中心にミカンなどの果樹栽培が盛んで農業が基幹産業。
- ・第1次産業の就業者は激減し、耕作放棄地が増加。また第2次産業も平成2年以降減少。第3次産業は昭和50年代から急増したが、近年は減少傾向。

（3）村行財政の状況

① 行政の状況

- ・昭和31年9月30日、千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生。
- ・職員数は83人（令和3年度）で12課、1局で行政を運営している。

② 財政の状況

- ・令和元年度決算では、経常収支比率94.1%、実質公債費比率7.8%。積立金残高約20億7千2百万円。歳入は村税が14.7%、歳出は人件費、扶助費、公債費の義務的経費が41.7%を占める。

3. 地域の持続的発展の基本方針

第4次千早赤阪村総合計画（むらづくりの基本計画：平成23年度～令和3年度）を持続的発展のための指針として位置づけ。総合計画に掲げる基本理念・将来像・最重点目標などの基本方針のもと、各種施策を進める。



4. 地域の持続的発展のための基本目標

本計画において、令和7年度末における目標として、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、4,287人(国勢調査)となる見込みであるところを、4,805人（住民基本台帳）で維持することをめざす。

目 標	基準値 (令和3年3月末)	目標値 (令和8年3月末)
住民基本台帳人口	5,064 人	4,805 人

5. 過疎地域の持続的発展のための基本政策及び事業計画

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

① 現状と課題

- ・若年層の転出超過による地域コミュニティの衰退
- ・産業や地域を支える担い手不足 など

② その対策

- ・UIJ ターンや定住促進への環境整備の推進 ・ふるさと応援寄付金事業による村応援団の確保
- ・地域おこし協力隊など新たな地域活動の担い手候補の獲得 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
社会増減がゼロ以上 (転入者数 \geq 転出者数)	▲14人	±0人	
ふるさと応援寄付金件数	773件	850件	基準値の10%増
地域おこし協力隊員数 (累計人数)	0人	5人	毎年度1名を配置

④ 事業計画

- ・定住促進空き家活用補助事業
- ・住宅取得等補助事業
- ・ふるさと応援寄付金事業
- ・地域おこし協力隊事業 など

(2) 産業の振興

① 現状と課題

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加
- ・林業の採算性の低下、高齢化による担い手不足
- ・史跡等地域資源が点在化、観光客の滞在時間の短さ など

② その対策

- ・新規農業従事者の確保や企業参入の促進
- ・森林環境譲与税の活用
- ・特産品の開発支援
- ・商工会等と連携した起業・創業支援
- ・点在する観光スポットのルート化 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
営農法人数	2社	3社	
森林間伐面積 (ha/年間)	53.53ha	53ha	基準値を維持
地方税課税免除制度を活用した企業誘致・設備投資件数	0件	1件	

など

④ 産業振興促進区域及び振興すべき業種（固定資産税の課税免除）

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
村内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	

- ⑤ 事業計画
- 農業次世代人材投資事業
 - 特産物育成事業
 - 間伐材搬出補助事業
 - 創業支援事業
- など

(3) 地域における情報化

- ① 現状と課題
- 防災行政無線施設の維持と活用
 - ICT 社会に対応した人材育成や住民サービス向上への活用
- など

- ② その対策
- 防災行政無線の施設等の更新、活用・充実
 - 電子申請の導入
- など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
マイナンバーカードを利用した電子申請手続き数	0件	3件	
広報手段の増加	2件	3件	SNS を活用した 広報手段

- ④ 事業計画
- 防災行政無線施設更新事業
 - 情報発信事業
 - 電子申請導入事業
- など

(4) 交通施設の整備、交通手段の確保

- ① 現状と課題
- 狭あい等の村道、橋梁のインフラ整備
 - 人口減少等による民間定期バスの利用減や便数減少の懸念
- など

- ② その対策
- 道路通行の安全確保や緊急交通路確保など計画的な道路橋梁整備
 - 交通事業者のバス運行の便数や路線維持など地域公共交通の維持確保
- など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
道路改良率	57.5%	58.5%	基準値から 1%増
緊急交通路の橋梁の耐震化率	50%	75%	基準値から 25%増
村内の公共交通機関路線延長	L=22.7km	L=22.7km	基準値の維持

- ④ 事業計画
- 村道橋梁整備事業
 - 公共交通システム構築事業
- など

(5) 生活環境の整備

① 現状と課題

- ・多額の費用を要する下水道処理場や管路などの更新や経営改善
- ・ゴミの減量化、再資源化に対する住民意識の向上
- ・消防水利の確保 など

② その対策

- ・下水道未整備地域の整備と既存施設の維持管理
- ・4Rの取組みと再資源化による分別収集の徹底
- ・自主防災組織の育成 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
浄化槽整備率	45.4%	53.0%	合併浄化槽
有価物回収量 (t/年間)	256.6t	268.9 t	基準値から 4.8%増
自主防災組織の結成件数	10 件	13 件	全ての地区・自治会 で結成

など

④ 事業計画

- ・浄化槽設置整備事業
- ・有価物集団回収奨励事業
- ・自主防災組織育成事業 など

(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

① 現状と課題

- ・年間出生数の減少
- ・高年齢単身世帯や高齢者のみ世帯の増加
- ・障がい者の高齢化や介護者の高齢化の進展
- ・早期発見・早期治療のための体制づくり など

② その対策

- ・地域子育て支援センターの体制の強化
- ・介護予防教室事業等による社会参加のための支援
- ・各種健（検）診の受診率向上と健康管理意識の啓発 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
出生数 (人/年間)	16 人	26 人	
要介護認定者数	324 人	304 人	基準値の 6.2%減
福祉施設から一般就労への移行者数 (人/年間)	0 人	1 人	
がん検診受診率(各種がん)	6.1%~15.6%	6.6%~15.8%	基準値の 0.2%から 0.5%増

④ 事業計画

- ・いきいきサロン整備事業
- ・任意予防接種費用助成事業
- ・重度障がい者医療費助成事業
- ・子ども医療費助成事業 など

(7) 医療の確保

① 現状と課題

- ・国民健康保険診療所施設の老朽化
- ・診療所を拠点とした健康増進や疫病予防を含めた地域体制づくり
- ・救急医療体制の整備 など

② その対策

- ・医師の確保や診療施設の整備
- ・急病診療体制の継続的、安定的な確保 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
村内医療機関数	4件	4件	基準値の維持

④ 事業計画

- ・休日診療所運営負担金
- ・南河内南部広域小児急病診療体制負担金 など

(8) 教育の振興

① 現状と課題

- ・村民ニーズに対応した生涯学習事業の拡充と見直し
- ・社会教育施設の利用人数と収入の減少
- ・少子化による教育環境の整備や再編の検討 など

② その対策

- ・生涯学習活動促進に向けた指導者の育成
- ・図書室の蔵書の充実
- ・ICT を活用した学習活動の充実
- ・外国語指導助手 (ALT) の配置や体験型英語教室による英語力の向上 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
全国学力・学習状況調査の 平均正答率	小学校 大阪府平均正答率 +2ポイント	小学校 大阪府平均正答率 +3ポイント	令和2年度は 実施していない ため、令和元年 度を基準値とす る。
全国学力・学習状況調査の 平均正答率	中学校 大阪府平均正答率 +1ポイント	中学校 大阪府平均正答率 +3ポイント	令和2年度は 実施していない ため、令和元年 度を基準値とす る。
図書室貸出冊数	13,120冊	14,000冊	基準値の6.7%増

など

④ 事業計画

- ・小中学校設備改修事業
- ・くすのきホール整備事業
- ・学校給食費補助事業
- ・体験型英語教育事業 など

(9) 集落の整備

① 現状と課題

- ・若年層の村離れによる集落の持つ公益的機能の低下
- ・安心して暮らすことのできるむらづくり など

② その対策

- ・地域活動支援制度による活動の支援
- ・防犯カメラ設置による防犯対策の強化 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
防犯カメラ設置数	6台	11台	

④ 事業計画

- ・地域活動総合補助事業
- ・防犯カメラ設置事業 など

(10) 地域文化の振興等

① 現状と課題

- ・少子化や伝承者の高齢化による文化財や郷土文化の後世への継承
- ・少子高齢化により芸術、文化活動が縮小傾向

② その対策

- ・文化財の保存・活用
- ・文化、芸術活動の育成、支援を推進 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
郷土資料館の来館者数 (人/年間)	2,699人	3,000人	基準値の10%増

④ 事業計画

- ・史跡整備事業
- ・郷土資料館整備事業
- ・郷土資料館収蔵品整理等事業

(11) 再生可能エネルギーの利用の推進

① 現状と課題

- ・地球温暖化等の環境問題 など

② その対策

- ・庁内事務事業の温室効果ガスの排出削減
- ・再生可能エネルギーの利用啓発 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
庁内事務・事業に伴う温室効果 ガス(二酸化炭素)の排出削減	338.89 t-CO ₂	289.67 t-CO ₂	

④ 事業計画

- ・再生可能エネルギー啓発事業

(12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項

① 現状と課題

- ・地域住民が主体となるむらづくりの推進
- ・役場庁舎の災害拠点機能化 など

② その対策

- ・タウンミーティングの開催や広報による情報提供など開かれた行政の推進
- ・災害時防災拠点として役割を持つ役場庁舎の計画的な整備 など

③ 目標

目 標	基準値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	備 考
タウンミーティング の実施回数	0件	4件	

④ 事業計画

- ・タウンミーティング事業
- ・役場庁舎（防災拠点センター）整備事業 など

【参考】 過疎地域への国の主な支援

① 過疎地域持続的発展のための地方債（過疎対策事業債）

過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として、過疎地域持続的発展のための地方債（過疎対策事業債）を発行することができる。

② 地方税の減収補填措置

一定の事業用資産の取得や設備投資をした製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等の事業者に対して、条例に基づいて課税免除又は不均一課税を行った場合、地方税の減収の75%を普通交付税で補填される。

③ 国庫補助金の補助率の割り増し

公立学校、保育所等に関する国庫補助率のかさ上げ

④ 過疎法とあわせて行われる支援措置

- ・過疎地域における人材育成、ICT等技術活用に対して支援する過疎地域持続的発展支援交付金の交付
- ・地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性起業人の受け入れ費用に対する特別交付税措置

など